

TOGIKAI

VOL.2



区・都・国の連携で政策を前へ

18歳の壁を越えて、
支える世代も報われる社会へ

障がいのある子どもたちも 学び続けられる社会へ。

文科大臣・厚労大臣に申し入れを行いました

特別支援教育の充実、卒業後も
学び続けられる環境づくり、教員
や支援員の体制強化など、文科省
が所管する3項目について要請し
ました。あべ前大臣からは「地域
によって状況が違うので、良い事
例をどんどん作ってもらえれば文
科省も連携できる」との発言があ
りました。

この申し入れは練馬区の

「More Timeねりま」「旭出学園」

など、実際に視察をさせていただ
き、伺った声が基盤となっていま
す。今後も、地域の実践が国の政
策へつながるよう都議会から後押
ししていきます。



この取り組みの詳細は練馬区版の号外でも報告予定です。

○第3回定例会が閉会

- ・ 9月24日～10月9日に開催。

総額約4,500億円の補正予算を可決。主な柱は

- ①物価高騰対策（光熱費支援、福祉施設への助成）
- ②子育て支援（保育士処遇改善、放課後クラブ整備）
- ③防災対策（老朽化インフラ補修、避難所整備支援）

- ・ 中小企業の賃上げ支援策、低所得世帯向けの生活支援給付
などが実現

○決算特別委員会が開会

令和6年度の予算執行状況について各局ごとに審査を行う

10月の
東京都議会



はなま 都政報告



9月下旬から始まった第3定例会が10月初旬に開会・閉会しました。会期中は知事所信表明、議案審議、常任委員会の開会と並行し、都政運営の根幹に関わる議論が進められました。会派からは坂本まさし幹事長が一般質問に登壇。国民民主党会派初の質問ということで会派全員で骨格を考え、選挙で訴えた「手取りを増やす」ための仕組みづくりについて提案を行いました。



私は現在、厚生委員会と決算特別委員会の委員を務めています。第3定例会が閉会した後も、令和6年度決算特別委員会厚生委員会事務事業質疑と続いており、決算特別委員会では第一分科会の委員として14局に対して質疑を行っています。予算策定時はまだ議員ではなかったため客観的な立場から執行状況を確認し質疑を作成。都政の運営を理解する貴重な機会となっています。

10月末から11月にかけて、各局の事務事業質疑が実施されます。これは年に一度、事業の中身を細かく確認できる重要な機会です。厚生委員会での質疑の様子については、11月の都政報告レポートで詳しくお伝えします。委員会の掛け持ちもあり、1週間に3日質問に立つ日があるなど忙しい10月。都政を多角的に捉える貴重な経験となった一方で、地元活動が思うようにできていなかったり、会派の議員内での仕事量の異常な偏りがあったりなど課題も。

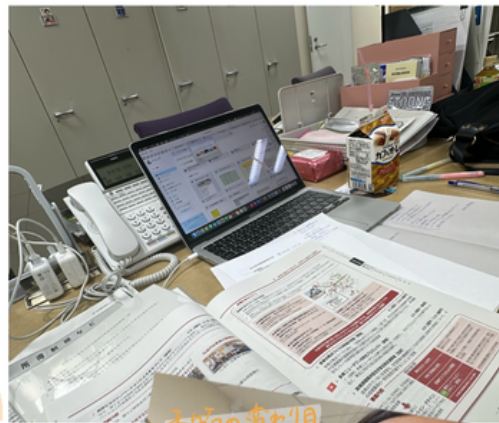
小七殺の10月

地市議員として
どう見えているのかな

毎月発行すると言ったその翌月がこんなにモ
小七いとは想定外で、寒暖差の影響で
体調もずっと悪くて、色々と上手くいかない日々が
続いております。新人の洗礼を受けておりま

人とのコミュニケーションが好きな方ではあるものの、この間は
9月前を覚悟切る前に次々と職員さんと出会い、思ったような
質疑が出来ないほど日程と時間追われ、その小出しや課題
も誰にも相談できないという悪循環...

しかしながらそんな苦悩の日々の中にも吸収できることは無限に
あるので、議会に送り出して頂いた全ての人の期待に応えられるように前進あるのみです。



前々ページにも書きましたが、10月上旬には 国会議員団
と共に、大臣申し入れにも同席してもらい、練馬区内で
視察させていたじい内容に踏まえて 制度設計の
要望を上げました。

あぐり前文科大臣からは「都が先例をつくっていくら
と国も動きやすい」と東京都への期待も寄せられ
特に福祉や子育ての分野における東京都の
機動力は国をも動かす力があることを再確認

国民民主党都議団は「9人」。常任委員会が9つなので、国民民主党で厚生委員会に所属できるのも
決算委員会第1分科会に所属できるのも私だけ。代わりがないからこそ、妥協できません。

正直、初めての議会に悔いと疑問の連続で、でも「是々非々」をするためには、ただ
Yesを唱えることもNOを突きつけることも、意味を持たず
そのロジックが立って初めて「是々非々」になる。

目立たずともコツコツと、「説明できる政治」のために
努力を続けています。

石黒区議にはあいかわらず 支えられております。
写真はJAあおばの皆さんのよさこいを見た時の。



TOGIKAI

東京都議会議員(練馬区選出)

山口花

